

(様式 4-2)

1. 林業経営者名簿

登録番号	登録年月日 (登録変更年月日)	商号又は名称	代表者氏名	主たる事務所の 所在地	電話番号	認定事業種
56090	令和元年 7月 10 日	有限会社 高橋造林	高橋善寛	秋田県大館市根 下戸町 7-45	0186-99-2092	有

2. 雇用の状況

林業現場作 業職員（う ち常用）	事務系等職員 数（うち常用）	雇用管 理者の 選任の 有無	雇用に 関する 文書交 付の有 無	社会・労働保険等への加入状況					
				労災 保険	労災保 険料率	雇用 保険	健康 保険	厚生年 金保険	退職金 共済等
9 人 ()	1 人 ()	有	有	人 8	% 4.21	人 8	人 12	人 11	人 8

※ 職員数のうち常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は 4 か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。

※ 退職金共済等には、中小企業退職金共済制度、林業退職金共済制度のほか、都道府県独自の制度や任意積立金等を含めて記載すること。

注 1 「雇用管理者」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第 30 条第 1 項及び厚生労働省令に基づき、森林施業を行う事業所ごとに、林業労働者の募集、雇入れ及び配置、教育訓練その他雇用管理に関する事項を管理するため選任された者のこと。

注 2 「雇用に関する文書」とは、「林業労働力の確保の促進に関する法律」第 31 条及び厚生労働省令に基づき、事業主が林業労働者を雇い入れたとき、事業主が林業労働者に対して交付する、当該事業主の氏名又は名称、事業所の名称及び所在地、雇用期間、従事すべき内容等に関する事項を明らかにした文書のこと。

2. 技術者・技能者の数

技術者・技能者数										
フォレスト ワーカー	フォレスト リーダー	フォレスト マネー ジャー	森林施 業 プランナー	森林作 業道作 設ホ ーラー	技術士	技能士	林業 技士	フォレスター (森林総 合監理 士)	ニューグ リ ン ン マイスター	秋田県 林業技 術管理 士
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人 3	人

注 1 フォレストワーカー（林業作業士）、フォレストリーダー（現場管理責任者）、フォレストマネージャー（統括現場管理責任者）とは、「研修修了者に係る登録制度の運用について（平成 10 年 4 月 1 日付け 10 林野組第 36 号林野庁長官通知）」に基づき、林業労働力確保支援センター等が実施する研修を修了し、農林水産省が備える研修修了者名簿に登録された者のこと。

注 2 森林施業プランナーとは森林施業プランナー育成のための研修を受講し、森林施業プランナー協会認定された者のこと。

注 3 森林作業道作設ホーラーとは、森林作業道作設ホーラー養成のための国または県の研修を受講するなどして、丈夫で簡易な作業道を作設する能力を有する者のこと。

注4 技術士とは、技術士法に基づく技術士（技術士補を含む。）のこと。

注5 技能士とは、職業能力開発促進法に基づく技能士（技能士補を含む。）のこと。

注6 林業技士とは、（一社）日本森林技術協会の認定する林業技術士のこと。

注7 フォレスタ（森林総合監理士）とは、森林法に基づく林業普及指導員資格試験の地域総合監理の区分に合格した者のこと。

注8 ニューグリーンマイスターは秋田県の認定を受けた者。

注9 秋田県林業技術管理士とは、秋田県林業トップランナー養成研修（秋田林業大学校）を修了し、秋田県の認定を受けている者。

3 林業機械の保有状況

グラブ プル	プロセッサ	ハーベスタ	フォワーダ	スイングヤ ダ	フェローバン チャ	スキダ	タローヤダ	バケット付 グラブプル	林内作 業車	その 他
台 4	台	台 4	台 6	台	台 4	台	台	台	台	台

※1年を超える契約のリース機械を含み、レンタル機械については含まないこととする。

4 生産量の増加又は生産性の向上

※ 直近3事業年度の実績及び目標とする事業年度の見込を記載してください。

※ 「目標とする事業年度の見込」欄の数値のうち、目標として設定するものについて、「目標とする項目」欄にチェックしてください

事業区分	指標	内訳	直近3事業年度の実績			目標とする 事業年度の 見込	目標 とする 項目	
			直近の 前々年	直近の 前年	直近			
生産	主伐	面積 (ha)	直営	65.9	76.2	84.2	90.0	
			請負					
			合計	65.9	76.2	84.2	90.0	✓
		材積 (m3)	直営	33,000	42,000	50,000	55,000	
			請負					
			合計	33,000	42,000	50,000	55,000	✓
	生産性 (m3/人 日)	直営	17.5	19.4	20.6			
	間伐	面積 (ha)	直営					
			請負	7.7	133.2	32.9	35.0	
			合計	7.7	133.2	32.9	35.0	
		材積 (m3)	直営					
			請負	1,500	4,000	3,000	3,200	
合計			1,500	4,000	3,000	3,200	✓	
生産性 (m ³ /人 日)	直営							
造林・ 保育	植付 (ha)	直営		1.49				
		請負						
		合計		1.49				
	下	面積	直営		3.1	3.1		

	刈り	(ha)	請負					
			合計		3.1	3.1		
その他	面積 (ha)	直営						
		請負						
		合計						

事業期間

直近の事業年度： 平成30年3月1日 ～ 平成31年2月28日

目標とする事業年度： 令和5年3月1日 ～ 令和6年2月28日

以下の5～11の項目の□欄について、該当する箇所にチェックしてください。

※ その他の取組等がある場合には、() 内に記載するとともに該当する箇所にチェックしてください。

※ 該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。(添付書類で確認できる場合は省略可。)

5 生産管理又は流通合理化等

(1) 適切な生産管理

作業日報の作成・分析による進捗管理や工程の見直し

取り組んでいる	1年以内 に取り組む予定	取り組む 意向がある
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)

作業システムの改善

(年後)

その他 ()

(年後)

(2) 原木の安定供給・流通合理化等

製材工場等需要者との直接的な取引

(年後)

とりまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷

(年後)

森林所有者や工務店等との連携

(年後)

その他 ()

(年後)

(1)及び(2)の該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。

・作業日報により現場作業の進捗状況を管理し、また新機械を導入し作業の効率化をしている。
 ・合板は資材支援グループ(プライウッド)、秋田県素材生産流通協同組合、原木は資材支援グループ(アスクウッド)、大館北秋田森林組合と連携している。

6 造林・保育の省力化・低コスト化

伐採・造林の一貫作業システムの導入

取り組んでいる	1年以内 に取り組む予定	取り組む 意向がある
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)

コンテナ苗の使用

(年後)

低密度植栽

(年後)

下列りの省略 (年後)

その他 () (年後)

上記のうち該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。

- ・自社の山を省力化・低コスト化で行っている。
- ・1 haあたり 1,500 本植栽を行っている。

7 主伐後の再造林の確保

主伐及び主伐後の再造林を一体的に実施する体制	有している <input checked="" type="checkbox"/>	1年以内に整備する予定 <input type="checkbox"/>	整備する意向がある <input type="checkbox"/> (年後)
主伐後の適切な更新	取り組んでいる <input checked="" type="checkbox"/>	1年以内に取り組む予定 <input type="checkbox"/>	取り組む意向がある <input type="checkbox"/> (年後)

上記のうち該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。

- ・自社の山又は森林所有者に頼まれた時に、再造林を行っている。

8 生産や造林・保育の実施体制の確保

素材生産の事業実績	3年間以上 <input checked="" type="checkbox"/>	1年間以上 <input type="checkbox"/>	1年間未満 <input type="checkbox"/>	実績なし <input type="checkbox"/>
造林・保育の事業実績	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

9 伐採・造林に関する行動規範の策定等

独自の行動規範等の策定	策定等している <input type="checkbox"/>	1年以内に策定等する予定 <input type="checkbox"/>	策定等する意向がある <input checked="" type="checkbox"/> (3 年後)
所属する団体や都道府県等による行動規範等の策定等	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)

上記のうち該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。

秋田県素材生産流通協同組合の行動規範に基づいて取り組んでいるが、今後独自の行動規範を策定する。

10 雇用管理の改善及び労働安全対策

	取り組んでいる	1年以内に取り組む予定	取り組む意向がある (年後)
(1) 雇用管理の改善			
現場作業職員の常用化	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
現場作業職員への月給制の導入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> (5 年後)
計画的な研修実施などの教育訓練の充実	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
退職金共済への加入などの福利厚生の充実	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
(2) 労働安全対策			
現場作業職員等への安全衛生教育	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
労災保険への加入 (一人親方等の特別加入を含む)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
リスクアセスメント	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
防護具の着用の徹底	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
作業現場の安全巡回	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
労働安全コンサルタント等専門家による安全診断・指導	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)
その他 ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (年後)

(1)及び(2)の該当するもの(チェックしたもの)について、具体的内容を記述してください。

- ・65歳以上も雇用し、1年に1回安全講習会、作業着などを提供している。
- ・作業員は労災保険に加入し、防護具の提供をし着用を義務付けている。
- ・月給制の導入は、検討中。

11 コンプライアンスの確保

業務に関連して法令に違反し、代表役員等や一般役員等が逮捕され、又は逮

はい いいえ

捕を経ないで公訴を提起されたときから1年間を経過していない者である

業務に関連して法令に違反し、事案が重大・悪質な場合であって再発防止に向けた取組が確実に行われると認められない者である

国、都道府県又は市町村から入札参加資格の指名停止を受けている者である

6の行動規範等に違反した行為をしたと認められる者である

その他森林の経営管理を適切に行うことができない又は森林の経営管理に関し不正若しくは不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者である

（破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者や暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者等）

1.2 常勤役員の設置（※ 法人のみ）

既に常勤役員を設置している場合、常勤役員の状況について記載してください。

役職	(フリガナ) 氏名	住所	生年月日
代表取締役	タカハシヨシヒロ 高橋 善寛		

現に常勤役員を設置していない場合、設置に向けた取組について記述してください。

1.3 経営管理実施権の設定を受けることを希望する区域

市町村名：大館市、北秋田市、鹿角市、能代市

※経営管理実施権

森林経営管理法に基づき、市町村からの委託を受けて伐採等を実施するために林業経営者に設定される権利

1.4 その他知事が定める情報

地域への貢献(秋田スギ循環利用モデル事業)